

令和元年度 第2回 菰野町入札監視委員会 議事概要

開催日及び開催場所	令和2年3月25日 庁舎3階 303会議室
出席者氏名	委員 長 山本 哲士 委員 澤田 博 委員 武藤 隆夫
審議対象期間	令和元年9月1日 ~ 令和2年3月25日
抽出案件	5件
報告事項	○発注工事について ○指名停止等の運用状況について
審議事項	○抽出事案について <ul style="list-style-type: none"> ・菰野保育園園舎増築工事（建築工事） ・観光振興事業 ユニバーサルツーリズム促進環境整備工事 ・菰野町保健福祉センターけやき高圧電気設備改修工事 ・ライフライン機能強化事業 潤田7号取水井更新工事 ・大羽根2号井浚渫工
質問・意見	<p>1 発注工事及び指名停止等の運用状況について</p> <p>（契約状況について）</p> <p>委員：一般競争入札で不調となった案件（菰野保育園園舎増築工事（建築工事）、菰野西保育園園舎増築工事1期（建築工事））が2件ありますが、その理由を教えてください。</p> <p>事務局：この工事に必要な材料が全国的に不足し納入が遅れる影響で、発注当初に設定していた工期末（今年度末）工事が終わらないと業者が判断し、応札が無かったと考えます。なお、この2件の工事については、工期を令和2年8月31日とし再発注し、落札されております。</p> <p>委員：工期内に完成しますか。</p> <p>事務局：工期内に完成する予定です。</p> <p>（指名停止等の運用状況について）</p> <p>委員：契約違反で指名停止となっている業者がありますが、安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故での指名停止としなかったのですか。</p> <p>事務局：事故報告を行わなかった点に重きを置き、契約違反に起因する指名停止としました。</p> <p>2 抽出事案について</p> <p>（菰野保育園園舎増築工事（建築工事））</p> <p>委員：落札率が高いですが、何か理由はありますか。</p> <p>事務局：同日に開札した別案件との比較の中で施工条件や配置予定技術者を検討したうえで、各応札者が施工条件に見合った価格として高い金額を設計して</p>

きたものと考えられます。

委員：入札不調となった原因について調査は行われましたか。

事務局：はい、行っています。

委員：今後、同様の案件を発注する場合には、市場状況等を十分考慮したうえでの発注を行っていただきますようお願いいたします。

（菰野町保健福祉センターけやき高圧電気設備改修工事）

委員：工事は完了していますか。

担当課：完了しています。

委員：変更契約はありましたか。

担当課：ありません。

委員：工事成績評定点は何点でしたか。

担当課：74点です。

委員：地元の電気工事業者の応札を増やすため、完成工事高などの入札参加条件の緩和は考えていますか。

事務局：完成工事高を予定価格以上有することを参加条件とすることについては、履行担保の側面から不可欠な条件と考えております。このような条件は引き続き活用したうえで、応札業者の増加を図れるよう制度の運用方法について検討重ねていきたいと考えております。

（観光振興事業 ユニバーサルツーリズム促進環境整備工事）

委員：この事業は継続事業ですか。

担当課：そうです。

委員：現在、何年目の事業ですか。

担当課：3年目です。令和5年まで行う予定です。

委員：電子入札のくじ引きは、どのような方法で行うのですか。

事務局：応札者が決めた任意の数字とランダムに附番される数字等を計算式に当てはめ、くじを執行します。

委員：客観性は保たれているのですか。

事務局：保たれています。

（ライフライン機能強化事業 潤田7号取水井更新工事）

委員：この井戸は農業用ですか。

担当課：上水用です。

委員：失格の業者がいますが、理由は何ですか。

事務局：最低制限価格を下回る応札をしたためです。

委員：最低制限価格はどのように設定しているのですか。

事務局：直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等に一定の率を掛け合算し、1万円未満の端数を生じた場合は、その端数を切り捨てたものを最低制限価格としています。

（大羽根2号井浚渫工）

委員：指名競争入札、随意契約で発注する違いは何ですか。

	<p>事務局：予定価格 130 万円以上の建設工事は、一般競争入札に付します。発注基準に記載のない工事や、特殊な工事については、地域要件や施工の実績を条件として業者を選定し、指名競争入札に付しております。当該工事の発注にあたり井戸の浚渫工事の施工実績を確認したところ、実績を有する県内業者は契約業者のみであり、かつ、当該業者が当初施工業者であったことから、随意契約としています。</p> <p>3 入札、契約制度等について</p> <p>(中間前金払制度の導入について)</p> <p>委員：補助金が給付されている工事についても、中間前金払の手続きは簡単にできるのですか。</p> <p>事務局：簡単にできます。</p> <p>委員：前金払の保証料は、業者が負担するのですか。</p> <p>事務局：そうです。</p> <p>委員：前払金の使途の認定は行うのですか。</p> <p>事務局：前払金保証事業会社が使途の監査を行います。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発注工事総括表、入札方式別発注工事一覧表、指名停止等の運用状況一覧表 ・各抽出事案の競争入札結果表、施工場所位置図、工事台帳 ・建設工事における前金払制度の改正について ・施工時期の平準化の取り組みについて